

令和2年第6回（定例会）吉備中央町議会会議録（4日目）

1. 令和2年12月18日 午前 9時30分 開議

2. 令和2年12月18日 午前10時45分 閉会

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

9番	日名義人	10番	丸山節夫
----	------	-----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	杉原宏典	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
会計管理者	石田卓己	総務課長	大木一恵
税務課長	亀山勝則	企画課長	片岡昭彦
協働推進課長	河内啓一郎	住民課長	小谷条治
福祉課長	奥野充之	保健課長	石井瑞枝
子育て推進課長	石井純子	農林課長	山口文亮
建設課長	岡本一志	水道課長	高見知之
教委事務局長	富士本里美	定住促進課長	岸本久夫

10. 議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名について

日程第 2	議案第 7 4 号	吉備中央町議会議員及び吉備中央町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例について
日程第 3	議案第 7 5 号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第 7 6 号	吉備中央町立学校設置条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第 7 7 号	吉備中央町保育所条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 7 8 号	財産の取得につき議会の議決を求めることについて
日程第 7	議案第 7 9 号	工事請負契約の締結について
日程第 8	議案第 8 0 号	令和 2 年度吉備中央町一般会計補正予算について
日程第 9	議案第 8 1 号	令和 2 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
日程第 1 0	議案第 8 2 号	令和 2 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
日程第 1 1	議案第 8 3 号	令和 2 年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について
日程第 1 2	議案第 8 4 号	令和 2 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について
日程第 1 3	議案第 8 5 号	令和 2 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について
日程第 1 4	同意第 5 号	賀陽財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて
(追加日程)		
追加日程第 1	発議第 8 号	特別委員会の設置について
追加日程第 2		企業誘致促進特別委員会委員の選任について
追加日程第 3		企業誘致促進特別委員会の委員長及び副委員長の互選報告について
追加日程第 4		閉会中の特定事件(所管事務)の調査について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案第 7 4 号	吉備中央町議会議員及び吉備中央町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例について	可決
議案第 7 5 号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 7 6 号	吉備中央町立学校設置条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 7 7 号	吉備中央町保育所条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 7 8 号	財産の取得につき議会の議決を求めることについて	可決
議案第 7 9 号	工事請負契約の締結について	可決
議案第 8 0 号	令和 2 年度吉備中央町一般会計補正予算について	可決
議案第 8 1 号	令和 2 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について	可決
議案第 8 2 号	令和 2 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について	可決
議案第 8 3 号	令和 2 年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について	可決
議案第 8 4 号	令和 2 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について	可決
議案第 8 5 号	令和 2 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について	可決
同意第 5 号	賀陽財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
発議第 8 号	特別委員会の設置について 閉会中の特定事件（所管事務）の調査について	可決 決定

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番、日名義人君、10番、丸山節夫君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、議案第74号、吉備中央町議会議員及び吉備中央町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第74号、吉備中央町議会議員及び吉備中央町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、議案第75号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第75号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、議案第76号、吉備中央町立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

日名義人君。

○9番（日名義人君）

質問の主な内容は、これ賛成、反対というよりも、このことが町民にどういうふうを受け止められているか若干気になりますので、この条例を提案するに向けての、それぞれの

地域だとか、保護者への説明等はどんなふうにしたのか。もう一遍確認をさせていただきます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井子育て推進課長。

○子育て推進課長（石井純子君）

9番、日名議員の御質問にお答えします。

閉園に受けての保護者への説明、時期の説明なんですけど、津賀幼稚園につきましては、今年から休園になっております。今年度から4名になるということで、昨年保護者の方、地域の方に説明させていただいて、御了承いただいたという形なんですけど、今現在も児童クラブのほうが、津賀幼稚園については使われてますので、今回もう閉園にさせていただいて、そのまま津賀の児童クラブが利用していただくというようなことで説明のほう、させていただきます。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第76号、吉備中央町立学校設置条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、議案第77号、吉備中央町保育所条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありますか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

これは、提案のときに説明があったとおり、園児数の減少ということでやむを得ないというふうに思っております。この条例そのものの削除に云々する質問ではないんですが、これが削除された吉川、下竹、北、この後の活用というか、どういうふうにそれを使おうと、施設は残りますので、それから財産区分は行政財産、普通財産、どのような財産区分になるのか、ちょっと2つについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井子育て推進課長。

○子育て推進課長（石井純子君）

5番、山崎議員の質問にお答えしますが、今後の閉園後の利用をどうするかというような御質問だったと思うんですが、吉川保育園につきましては、現在の北で行っている子育て広場と吉備高原で行っている一時保育のほうを吉川保育園のほうで実施させていただいて、充実させていきたいなと思っております。

ただ、吉川保育園についても大きな保育園ですので、全部を利用するというにはなりませんので、地域の説明会でも申し上げたんですが、地域の方でこういうことに使いたいという提案があれば相談してくださいということで説明させていただいております。

下竹についても同様に、今現在何に使うかというのは決まってませんので、下竹の地域の方にもどういう使い道があるのか、どういう使い方がしたいのかということで提案があればということで説明させていただいております。

北保育園につきましては、子育て広場から吉川のほうへ移転することによって空くんですが、現在のところ利用は決まってませんので、北保育園につきましても、この条例が可決された後に地域の方に御説明なり、御利用の方法等々協議しながら進めてまいりたいと思っております。

行政財産については、まだ総務課等の協議も行っておりませんので、今後決まった時点でどうするかも含めて協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第77号、吉備中央町保育所条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、議案第78号、財産の取得につき議会の議決を求めることについてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今回大きな金額をここへ投入して住民の皆さん方の安心に寄与する動きをされるわけなんですけども、若干お尋ねしたいのが、これだけの金額をかけて町民の皆さん方にどういうふうな、このセットを使ってもらいたい思いがあるのか、行政のほうが、これをまず1つお尋ねしたい部分と、内容については、この前の説明の中でラジオであるとか、シー

トであるとかというふうにお聞きしてはいますが、それは例えば何人家族用、1人分なのか、2人分なのか、3人分なのか、そのあたりちょっと改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

8番、黒田議員の御質問にお答えいたします。

防災セットにつきましては、住民にどのように使ってほしいかということでございます。なかなか、この防災セットというのは設置しておくべきというふうに思っておられると思いますけれども、それぞれが、じゃ実際に御家庭に備えておられるかというところ、それではないというところもございますので、ここで防災セットまた新型コロナウイルスの感染症防止のために必要なセットをこの中に配備するというところで、住民の皆様方にはこの防災グッズをもって避難所へ避難していただきながら、新型コロナウイルスの防止策としても使っていきたいというふうに考えております。

また、何人家族用かということですが、基本的には1人用でございます。ですので、これで全て整っているかというところ、そうではございませんが、基本的に御家族であっても使えるものもございますので、それは1つのみ入っているわけでございますけれども、その家族の人数は合わせては追加して買っていただかなければならないようなものもございますので、その点は御了承いただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

内容が1人用ということで、今の課長の話の中にもありましたけど、追加は各家庭によって必要なものというのは多分違ってくると思いますので、それぞれ追加配備をするのは各御家庭かなと、これはもう本当十分分かります。そのあたりも含み置いて、本当にあまり避難をする必要性のない吉備中央町だからこそ、せっかくこれを各御家庭に配布するんであれば、宝の持ち腐れにならないように、しまつてどこへいったか分からないように、さきのように追加配備をしたのであればそれを、今、世でいえばローリングストックであるとか、時々の中を見てもらえるような、そういう配布した後のアフターフォローも行政

がやっぱり、時々注意喚起していく必要があるかと思うので、ぜひそのあたりをしっかりとやっていてもらいたいと思いますので、そのあたりいかがでしょう。ちょっと再度、回答をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

この配布の際の、どのように配布するかという点は、基本的には地域を主体に考えておりますので、その地域にまず配布して、そこから配っていただくような形になるかと思えます。その配布の際に、今おっしゃられたように中身を点検していただくような旨も合わせてつけて配布をさせていただきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

ちょっとこれ、少し詳細なことなんですけども、各家庭に配るということでお尋ねしたいんですが、さっき、まず配り方なんですけども、地域からというような御発言でしたが、これは具体的には自治会を通して、あるいは民生委員を通して、あるいは職員がそれぞれ行くか、具体的にはどうするのか。

それから、先ほどの質問とも関連しますけど、配っただけで、これ活用されなかったら、本当に財産の無駄遣いなので、そのあたり、提案説明ではライトとか、それから体温計などが入っているという、若い人ですぐ見て分かる人はいいですけども、そういう方の使い方の説明等々については、どのように考えているのか、使い方ですね。

さっきとも関係あるんですが、例えばライトには電池が入ってるかどうか分かりませんが、そういうアフターケア、さっきお答えいただいたんで多少はいいんですけども、そういうふうなアフターケアの問題。

それから、ついでですけども、4,800戸全部配るということですが、携行用だということなので、大体どれぐらいな大きさで、どれぐらいな重さなんですか。ちょっと細かいことなんですけど、そのあたりもお答えをいただきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

どのように配布するのかという、まずお尋ねでございますが。

配布の方法としましては、確定ではございませんけれども、公民館のほうに一応納品させていただき、そこへ地域の自治会のほうから取りに行っていたらいいというふうを考えております。全部の確認ができておりません状態ですので、何か所のところかには確認いたしまして、それなら取りに行くというふうに言っているところもございませぬので、そのような方式を取らせていただきたいと思いますというふうには考えておりますが、ただ、いろいろな御家庭もございませぬので、そのあたりは柔軟な対応をしていきたいと思っております。

それから、防災グッズのほうなんですけれども、どのように使うというんでしょうか、それぞれの地域でできれば避難訓練、自治会だけでもなく、もっと大きな単位でも結構なんですけど、そういった避難訓練をしていただき、その際にこれを持ち出していくんだよということで、皆さんにぜひ使っていただくようにお伝えいただければと思います。

それから、アフターケアにつきましても、あまり長く使えるものがほぼほぼなんですけど、かと言いましてもございませぬので、時々には点検をしていただくような呼びかけをしてまいります。

それから、大きさなんですけど、あまり大きくはないです。箱でまず納品されます、1つが10センチぐらいの高さのB4ほどの大きさの形です。そんなに重たいものではないので、その中に防災グッズの袋が入っておりますから、それに移し替えていただくということになりますので、それ自体はそんなに大きくもないですし、重たくもないです。それを箱ごと、それぞれの置き場所のところに納品して、各自にお渡ししていただいた後、それぞれで防災グッズの袋の中に入れ替えていただくというような形になります。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

大体、配布の方法が100%確定ではないけど、公民館から各家庭に渡るということでしたが、大体の配布開始はいつ頃になって、完了はいつ頃を大体めどにしているんでしょ

うか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

予定では3月の納品でありますので、それから地域の皆様方にお声がけをすることになります。ですので、もしかしたら4月にずれ込む可能性も考えられますが、なるべく早い段階で、次の災害が起きる前までには必ずお手元のほうに届くようにいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

今いろいろ質問、答弁あったんですけど、ちょっと関連で、これコロナ感染の防止のというも課長言ってたんですけど、マスクと、以前これ災害のためにストックしてたマスクも、この感染予防のために町は配布したと思いますが、その後にマスクのストックというも、これは別にまだ備えがありますかどうか、お尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

マスクのほうは、予備的には十分ございます。ですが、今後どのような感染状況になるか分かりませんので、その都度点検しながら不足がないように備えようとは思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第78号、財産の取得につき議会の議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、議案第79号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第79号、工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第8、議案第80号、令和2年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

ページ数でいうと収入のところは13になるんでしょうか、それからそれに関連しての支出は20ページに関連していますので、一括でします。

中山間地の直接支払交付金が988万円補正、要するに支給のための収入がこれだけ増えているということと同時に、20ページでは支出として交付金が942万円ということで、一定の中山間地域直接支払交付金が増えているという、これは活動そのものが大きく前進してる一つの表れ、大きくというほどじゃないにしても、活動そのものが活発になっていることを表しているのか。それとも、今回加算措置がされました。特に、その中でも集落支援というふうな農業に直接関係なくとも、農村群の暮らしに関するような環境等についての支出も可能になっておりました。

実はこういうことに問題意識を持ったのは、つい最近農業センサスの中間的な概要が発表されてましたが、引き続き日本では基幹的な農業者がぐんと減って、そして耕作面積も田畑、相当減ってきているということが警告のように解説もされてましたけど、そういうことからいうて、吉備中央町では逆にそういった交付金を増やしてでも足そうかということが、これどういうふうにもその内容を評価したらいいのかというあたり、関係課でつかんでおられたら、その評価等についてもお聞きしたいなと思います。要は、米作り等について相当支援をしていることがこういう結果を作り出しているのか、それともまた別の要素が入っているのか、そのあたりを興味持って、聞かせてもらっているということです。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、日名議員の御質問にお答えいたします。

まず、なぜ増えたのかというところですが、これは第5期対策から加算の部分が増えてきております、加算項目が。特に集落の連携、要は事務ができないとかというような集落については、周りの集落と一緒にやっていただいたら、それで1,000平米当たり3,000円の加算をしましょうというようなところで、集落数は減りましたが、

そういった加算を取る、御近所と一緒にするというようなところで交付金の加算が増えたのが一番の要因であります。

それから、第4期から実施しておりました超急傾斜地加算、傾斜地が通常よりさらに必要なり面、高いところ、そういったところの加算でちょっと特別な活動、作付、例えば米粉に出すとか、それから自分たちで袋を作って出荷をしていくというようなことをされれば、これは1,000平米当たり6,000円の加算ということで、第4期から5期にかけてそのあたりの加算も取ってこられる協定が増えたというところで交付金が増えたということで、入りのほうについては4分の3、国、県の補助ですので、その分が増えておるというところであります。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

今のお話を聞いてましたら、結局集落でまたその団地で中山間地直接支払の団地でいろいろ工夫された結果がこういう結果になってきているということですね。だから、農業者が増えるとか、あるいは耕作田畑等が増えたという、そういう意味には取れないということですね。

それからもう一つは、集落加算の中に、例えば自分とこの集落がいろいろ活動している、例えばお年寄りの見守りなんかにも加算をしてもらえるとというふうな内容だったんで、私たちの団地もそれを申し込んで一定の交付金をもらったんですが。そういった農業関係以外に、その地域の暮らしに対して、生活環境に対して加算が広がっているというのがどのくらい利用されているのかなあ。せつかくの、いわゆる農業政策から地域政策へというふうな大きなうねりが昨年起こっていましたが、そういったところの反映はどうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

集落というか、農地それから耕作地等が増えたかというと逆に減っております。これは、どうしても地域の取りまとめができないとかというところがあって、実際は面積的には減っておりますが、そういった分以外で、先ほど議員がおっしゃられたように加

算金で地域の見守り、集落機能強化加算というものがこの第5期から創設されておりますけど、どれくらい増えたかというのは、ちょっとそこまでのデータはないんですけど、多分5協定前後ぐらいではなかったかなとは思んですけど、ちょっと詳細な数字は戻ってみないと分かりませんが、そういったところの加算も増えてきておると、地域の見守りをするというようなことで加算が増えてきておるとするのは確かであります。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

2つ質問がございます。

会計の提案資料の16ページ、少し真ん中より下の工事請負費なのですが、ニューサイエンス館施設改修工事300万円、ニューサイエンス館というふうな御説明でしたが、これは改修の内容、どのような改修をするのかということをお答えをいただきたいと。

それからもう一つ、その下の委託料ですけども、スーパーシティ構想について、これは12月7日にいろいろ説明があって、プレゼンもありました。この委託の形ですけども、あのときにお聞きしたのは、隈研吾事務所が教育、医療それから防災、移動とか、全体の取りまとめをするというようなお話じゃったというふうに関き取ったんですけども、この委託は推進協議会というのは町長が選任されて、そこへ委託するというのは、ちょっと変だなあと思うんですが、この委託の形というのはどういう形を執られるんでしょう。そこをちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

5番、山崎議員の財産管理費の工事請負費について、私どものほうから説明をさせていただきますが。

実は、この本会議の中で修正をさせていただきまして、施設改修工事は町有施設の改修工事であるというふうに訂正をさせていただいた経緯がございます。施設の改修工事ということで、ニューサイエンス館ではございませんので、そのあたり、すみませんけれど、修正を再度させていただきます。

○議長（難波武志君）

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

5番、山崎議員の御質問でございますが、スーパーシティの構想のための委託料ですが、御指摘の隈研吾さんへの委託ではありません。隈研吾さんにつきましては、顧問として協力を願っている人であります。

この委託料につきましては、この構想を策定するための国への応募申請に向けた事業計画支援における連携企業のほうを公募して委託をするものの必要でございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

もちろん、隈研吾さん御自身の事務所だと、私は個人でなくて事務所だと思ったんですが、そのまだ委託先は正式には決まってないというふうに、今の御答弁で理解したらいいんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

現段階ではまだ決まっておりません。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

すみません。ちょっと3点かな。

まず、17ページの中段になりますが、特別定額給付金、これは実績による減額というふうにお聞きしとります。この部分ともう一つ、21ページの中段、商工振興費の中の新型コロナウイルスの小規模事業者光熱費助成、これも実績によって減額と、この2点について減額というのは、もう利用者の方がいらっしゃらなかったというふうに想像するんですけども、その利用者があまりいなかったという理由、そのあたりは何か行政のほうでつかまれているのかどうか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

それともう一つ、19ページの上の段の児童措置費の中の障害児支援給付金、これのほうが増額になっているんですけども、このあたりの内容をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

まず、17ページの諸費の負担金補助及び交付金の特別定額給付金の減額の理由でございます。

当初、こういった特別定額給付金のお話が国から下りてまいりましたときに、人口を確定することができず1万1,000人の想定で予算計上しておりました。しかし、実際にはその後人口の減少と、それから入ってこられる方もおられる可能性もあったわけで1万1,000人を想定していたんですが、実際にはそこまでいかなかったということで減額をさせていただいている状況です。

○議長（難波武志君）

河内協働推進課長。

○協働推進課長（河内啓一郎君）

それでは、黒田議員の御質問にお答えをいたします。

ページで21ページの負担金及び交付金でございますが、新型コロナウイルス感染症対策の小規模事業者の光熱費の助成金ということで、補助金が少なかった理由はどうかという御質問でございますが、これは一応結果がもとになっております。理由が特にあったわけではございませんが、光熱費いわゆる電気代につきましては、6月から11月までの間の助成でございます。まずは、6、7、8月の部分の3か月の助成のほうがこのような結果になりまして2,400万円の減額となっております。さらには、9月からまたさらに3か月、11月までは予算を計上いたしておりますので、これに伴いまして、この3か月に基に同じぐらいの数字にはなるかと思っておりますけれど、見込みがどの程度あったかというのは、商工業者の数から予測はしておったわけではございませんけれど、コロナ禍の中でお困りしている方が多かったという中での数字でございますので、特にこの数字につきまして少なかった理由というのは、把握できておりません。

○議長（難波武志君）

石井子育て推進課長。

○子育て推進課長（石井純子君）

障害児給付なんですけど、これは発達に何らかの遅れや偏りが気になる子供さんや、その障害をお持ちの方に対して療育、勉強するときに施設に通われるときに給付するものです。本人が支払うものについては、3歳までは4,200円を限度として、所得によって1か月支払っていただいておりますが、3歳以上は園の無償化のときにこの受給費についても無償になりまして、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1負担をしております。

毎年この時期に増額補正させていただくんですが、年々通われている方が増えております。というのが保育園等の訪問によって、専門の先生に来ていただいて、早いうちにそういう支援をしていきたいということで、そういう療育へつなげているという支援をしておりますので、それによって毎年人数的にも増えております。今年度も4月1日からいうと10名程度の子供たちが支援をするためにそういう施設に通うようになっておりますので、そういうことから今回の増額補正という形になってます。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

おおむね、理由については了解するところであります。

先ほど新型コロナのほうの光熱費、この辺が理由というのは、多分使われる方がいなかったというのは十分分かるわけなんですけども、逆に使いたくてもこの事業を知らなかった人がいたら困るので、そのあたりも含めてしっかりPRができたのかなというのが聞き取れなかったわけなんです。でも、実績の中でこうなったというのは十分理解しますので、結構です。

それから、先ほどの療育のほうの措置費のほうの話なんですけど、これは逆に言えば掘り起こしができてきたということで、必要とされる方が心置きなく使えてきたということは、もう本当にいいことかなと思いますので、ぜひこのあたりは、今回は10人程度でここに出てきた、これをぜひ新年度においては早く掘り起こしをして、当初予算からも見ていくべきだと思いますので、そのあたり、ぜひ次の予算に生かしてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第80号、令和2年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第9、議案第81号、令和2年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありますか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

介護保険のほうとも似たような現象だというふうに思えたんですが、ここで質問させていただきます。

保険給付のほうで、高額が結構増えてきているという感じが読み取れるんじゃないかと思うんです。補正も結構な金額で、内容は高額が増えたというふうな説明だったというふうに思うんです。この高額の中身ですが、私が気になっているのは、この間、コロナの影響で医者に通うのがちょっとちゅうちよされて、結果として高額化するというような傾向が見られているかどうか。このあたりつかんでおられる状況が1つ目。

それから、2つ目に、国の政策が医療抑制ということ、また介護等で在宅診療というんですか、あるいは在宅での介護等が進められている。そのことで何となしに抑制された形になって、それが結果的に高額という、要するに重症化するというような傾向が新たに生まれてないかどうか、ちょっと気になっていまして、新たな政治課題にもなってきてます。

それが今回また窓口負担がぐんと増えていく。全国的には二百数十万人ですか、新たに窓口で負担をしなきゃならない。これがまた安心してこれ病院へも行かれんなというような声も聞こえてますので、そういったことが一層進まないかなということを懸念しながら、今の現状を聞いているということです。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

高額医療のほうがここ増えておりまして、確かに入院患者が増えているというような状況です。その中でやはり医療の高度化、重度化というのはあるのかなあと思っていますが、コロナの影響でというのは、ちょっと分析まだできておりませんが。そういったところで昨年度に比べると医療費のほうは増加しております。

それから、在宅に向けては、やはりがん患者の方も在宅での医療が大分進んでまいりましたので、そういったところで往診を受けながらとかという形で抗がん剤治療を受けて、また入院して、また在宅でというようなこともできつつあるのかなあとは思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

今、説明の中で特殊ながんの症状に対することでしたが、在宅が進めば逆に、僕は医療費が抑制させてくるのかなというふうに思ってたんですが、そのことが逆にしつらくなるというふうにも取れたんですが、そのあたりどういうふうに理解したらいいのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

統計などを見ておきますと、どういいますか、やっぱり入院費用のほうがそれは高くつきますが、入院外の統計などを見ていますと一番多かったですのが、2年度で見ると入院外で新生物が第1位になっていますので、そのあたりもあるのかなあと思っています。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

今の説明を、この結論的な聞き方をすれば、要するにがん患者が増えてきていると、そういうケースが町内では見られるということですね。治療の内容があれこれというよりも、がん患者自身が増えてることが高額等の給付につながる。そのぐらいのがん患者が増えているというふうにとらざるを得ないということでしょうか。

いや、ここで用意されてなかったでしょうから、もしそういうふう結論づけていいんかどうか、またの機会に教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

統計等をもう一度確認しながらお知らせしていきたいと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ちょっと今の関連になるんですけど、実は私も昨年度は高額医療に大変お世話になりま

したので、ちょっとその意味合いも含めて、その中で確認だけなんですけど、生活習慣病による、例えば内部疾患によっての高額医療というような分析というのはできていってるわけですか。さきのようにけがとか、それから病気の場合に高額医療をこういうふうに使われたとかという分析というのは、これは年々されていってるふうに理解しとけばいいんですか。もう単純な話です。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

全国的にそういうシステムができてきているので、ある程度はできるようになってきております。また、皆さんにお知らせしていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

病気というか、けがとか大きな、さっきのがんであるとかというのは、なかなかこれを防ぐことは難しいかも分からないんですけども、生活習慣病からの内部疾患については、ある程度コントロールができる可能性もあるので、その辺の分析をしながら、ぜひ、この辺の医療費を落としていけるような方策を、ぜひ検討していただきたいと思っております。お願いします。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

保健課長さんにもう一度お尋ねしたいんですが、高額医療で特にトップクラスにお金を使うのは透析、その原因となるものは大体糖尿病からの発症が多いんですが、糖尿病の患者さんで透析を受けられている方、この方、今町内に何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

それと、がん患者のほうが増えてきて、そちらのほうの高額医療費が上がっているということなんですけど、数年前からオプジーボなんかの高い、1回が何百万円、何千万円かかるというような治療費が使われている方も当然中にはいらっしゃると思っておりますが、そのよ

うな方の大体の数の把握はどうなってますでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

透析患者のほうは、国保のほうでいきますと10人程度です。

それから、申し訳ありませんが、その高額に使っている今言われたようなもの、今ちょっと手持ちにないので、またということでお許してください。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒田員米君）

全員賛成です。したがって、議案第81号、令和2年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第10、議案第82号、令和2年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第82号、令和2年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第11、議案第83号、令和2年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第83号、令和2年度吉備中央町後期高齢者医療特別

会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第12、議案第84号、令和2年度吉備中央町上水道事業会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありますか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

説明書の8ページの中段ですけれども、原水及び浄水費が150万円増えておりますが、これ御説明では水量増加によるということでしたが、これは本当に有効に使用した水量の増加によるのかどうか1つです。

それから、関連して、その下に水道施設の緊急修繕費が1,000万円上がっておりますけれども、この水量増加が漏水等々によることはないんだろうなあということを確認したかったので、その最初の質問の受水量の増加の内容を知りたいのと、それからその下の緊急修繕費1,000万円というのは、これは配管なのか、それとも送水のポンプとか、そういう施設なのか。この修繕費の修繕の内容についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

高見水道課長。

○水道課長（高見知之君）

それでは、5番、山崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、受水費の150万円でございますが、4月から10月までの昨年と比べまして、実質のところ算定水量でございますが、1,600トンほど増加しております。それと合わせて幾らか、昨年2%ほど上がっております消費税の影響もあると思われま。

それから、算定水量と申しますのは、簡易水道のほうでは、使用水量がそのまんまの数量となっておりますが、広域水道企業団からの購入のときの受水費については、申合せで、吉備中央町の場合1日当たり9,600トンというものがございます。旧上水が8,400トン、それから旧簡水が1,200トンというものがございます。その4割、3,840トンでございますが、それに満たないものは、そこまでの賦課を掛けら

れます。ということで、簡水については実質の水量でございます。それから、上水については、その40%未満のときであっても、そこまでの水量を換算されるような状況になります。それと合わせて、今年ですと一月それ以上に実質使っておる状況にもなっております。

あともう一つ、1,000万円の緊急修繕費でございますが、今現在、今年大きなものが次々に壊れまして、現在この冬季の凍結等に備えての給水であるとか、そういうものの配管等の、ポンプも含めてですが、修繕費が今ない状況になっておりますので、あくまでも予備費的なものでございます。大体、簡水、上水合わせまして約30件程度起こっても大丈夫なような補正予算をさせていただいてます。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

ほか御質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第84号、令和2年度吉備中央町上水道事業会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第13、議案第85号、令和2年度吉備中央町下水道事業会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第85号、令和2年度吉備中央町下水道事業会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第14、同意第5号、賀陽財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

同意第5号について説明いたします。

賀陽財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて。下記の者を賀陽財産区管理会の委員に選任したいので、吉備中央町財産区管理会条例第5条の規定により議会の同意を求める。

氏名、住所、生年月日の順に申し上げます。石田吉弘さん、上竹1515番地1、昭和12年6月2日生まれ。石井保直さん、納地2033番地、昭和25年10月9日生まれ。田村昌亮さん、豊野5525番地、昭和27年8月8日生まれ。高谷一郎さん、竹荘750番地3、昭和22年11月16日生まれ。宮井健次さん、黒土1437番地2、昭和30年12月16日生まれ。坂井繁さん、吉川2456番地、昭和18年12月15日

生まれ。先山安則さん、岨谷578番地1、昭和30年10月4日生まれ。令和2年11月30日提出。吉備中央町長、山本雅則。

賀陽財産区管理会委員の任期は4年で、12月21日で任期満了となることから、新たに選任同意を求めるものです。

なお、7人の委員は、賀陽財産区から推薦された方で、新任は、田村昌亮さん、高谷一郎さん、宮井健次さん、先山安則さんの4名、外の3名は再任としてお願いするものです。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

御質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

御異議なしと認めます。

本案はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、同意第5号、賀陽財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについてはこれに同意することに決定しました。

お諮りします。

ただいま山崎誠君外2名から発議第8号、特別委員会の設置についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、発議第8号、特別委員会の設置についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

ここで暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第1、発議第8号、特別委員会の設置についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

杉原議会事務局長。

○議会事務局長（杉原宏典君）〔発議第8号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま発議について朗読しましたが、提出者からの補足説明がありましたらお願いします。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

この特別委員会の設置でございますけれども、現在、町内にあります賀陽工業団地あるいは吉備高原都市内にあります産業区、この産業区についても一番小さい区画1つを残してほぼ完売でございますが、皆さん御案内のように、スーパーシティ構想ということもこれから動き始めますし、その関連で吉備中央町というのが内外に非常に大きな関心を呼んでいるというふうに私は実感しております。そういう意味で、改めてここで特別委員会を設置して、企業誘致、雇用の確保に努めるべきだと、このように思いまして、特別委員会の設置について皆さんに発議し、御提案を申し上げます。どうぞ、議長のほうで取扱いをよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これに対し、御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

御意見、御質疑なしと認めます。

これで、意見、質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、発議第8号、特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第2、企業誘致促進特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

ただいま設置されました企業誘致促進特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長において、成田賢一君、山本洋平君、石井壽富君、渡毅順子君、山崎誠君、加藤高志君、河上真智子君、黒田員米君、日名義人君、丸山節夫君、西山宗弘君、難波武志君、以上12名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、企業誘致促進特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

ただいまより企業誘致促進特別委員会は、委員会条例第9条第1項及び第2項の規定により、正副委員長の互選を行います。

ここで暫時休憩します。

午前10時37分 休 憩

午前10時39分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第3、企業誘致促進特別委員会の委員長及び副委員長の互選報告についてを議題とします。

委員会条例第9条第1項及び第2項の規定により、ただいま企業誘致促進特別委員会において委員長、3番、石井壽富君、副委員長、8番、黒田員米君が互選されましたので、報告します。

お諮りします。

ただいま各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の特別事件の調査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第4、閉会中の特定事件の調査についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

御異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定しました。

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て終了しました。

この際、町長の御挨拶があります。

○町長（山本雅則君）

それでは、第6回の吉備中央町定例議会閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

今回は、新たに4人の議員さんがこの新しい定例議会に出席をしていただきました。大変お疲れのことと思います。そして、19日間という長い期間でございましたが、その間皆様方には慎重審議を賜りまして、全ての議案そしてその内容も補正予算があったり、議案の関係、そして最後には同意案件等々ございました。その全てに皆様方の同意をいただきまして、大変うれしく思っているところでございます。

今年もあと僅かになりました。しかしながら、今日の新聞を見ても御存じのとおり、3,000人を超えるというような新型コロナの感染者があります。これ日々収束することを知らず、まだまだ増えるような感じでございます。岡山県におきましても、クラスターが発生しているような状況です。たまたま吉備中央町ではまだ感染者は出ておりませんが、それは町民の本当に努力のたまものだろうと感謝をしております。ぜひ、皆様方におかれましても、また当初の思いに戻ってしっかりと手洗い、マスクの着用、そして3密を避ける、またこれからは忘年会、新年会の時期でもございますが、ここはぐっところえて、やはり家庭内でのそのような懇親にとどめるということを徹していただければありがたいと思います。そうしたことをしっかりと皆が守って、そして町民こぞって新たな明るい新年を迎えますことを心より祈念を申し上げまして、感謝またお礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（難波武志君）

これで令和2年第6回吉備中央町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時45分 閉会